

二級河川葛川 河川改修工事等について

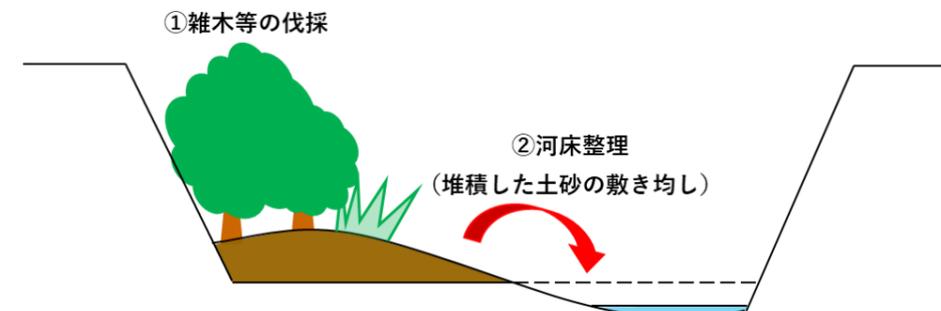
日頃から、県の河川行政の推進に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

葛川では、河川の整備や維持管理の内容を定めた「葛川水系河川整備計画」について、平成31年3月に策定し、塩海橋から打越川合流点までを概ね30年間で護岸等整備を進める改修区間(延長約1.5km)と決めました。

葛川の中流域では過去に大雨による浸水被害があったことから、治水安全度の早期向上を図るため、河川改修工事等を進めてまいります。具体的には、河道内の雑木等の伐採や河床整理を進めるとともに、新田橋下流から大応寺橋までの延長約0.7km区間を河床掘削や護岸等の整備を行い暫定断面の確保を図ります。現在、新田橋下流から大応寺橋までの詳細な設計を進めており、今後の用地取得・工事の進め方について、二宮町と調整を行い、令和6年春(予定)までには、改めてお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①②河道内の雑木等の伐採や河床整理

流れを障害する恐れのある河道内に生えた雑木等の伐採や、堆積した土砂を深掘れした箇所への敷き均しを行います

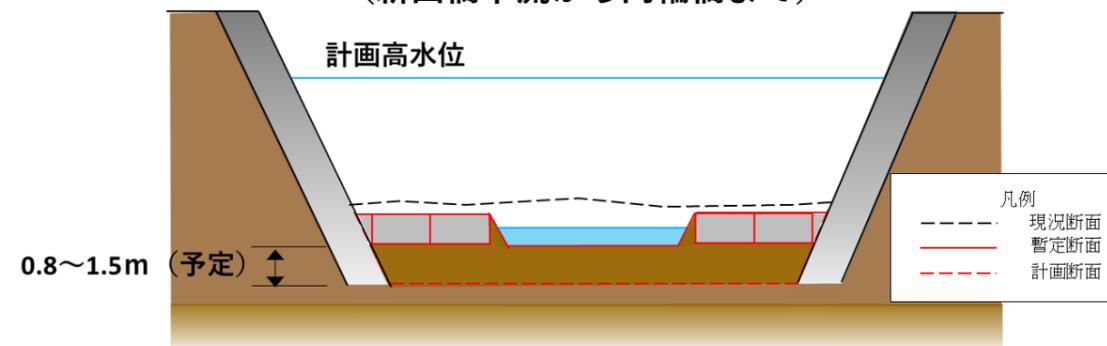


③④河川改修による暫定断面の確保

葛川は現況(凡例の現況断面参照)から、整備計画に基づく断面(凡例の計画断面参照)に改修予定ですが、JR東海道本線付近にかかる下流部の改修に先立ち、暫定的に河床を上げた断面(凡例の暫定断面参照)に仕上げます

③河床掘削 イメージ図

(新田橋下流から内輪橋まで)



④護岸工 イメージ図

(内輪橋から大応寺橋まで)

